

第3部

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

技術系職員

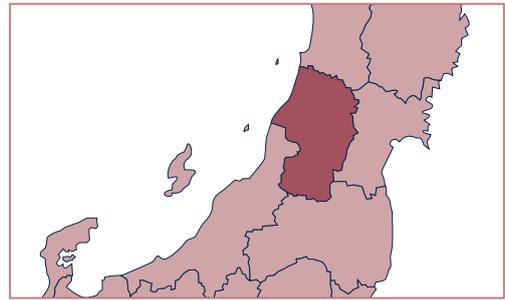
河川・砂防施設の復旧整備等

林道施設の復旧整備等

山形県

最上総合支庁建設部河川砂防課災害支援室

牧 浩隆（建設局）
 荒井 創汰（建設局）
 岡田 由洋（建設局）



牧 浩隆（建設局／派遣期間：令和6年10月21日～10月31日）

派遣当初の状況

○職場の状況（業務や職員の状況）

山形県では、他自治体や山形県内の他支庁からの応援者で構成されたチームで災害査定に臨むスタイルでした。

登庁初日は、北海道や宮城県といった他県も含め、室内の応援派遣職員が一斉に切替るタイミング。また、たまたま午前中は支援室のリーダーであるプロパー職員が不在だったこともあり、初めまして同士の新造チームは、やる気と緊張感を持ちつつ、役割や作業が不明でスタートが切れない午前中のこの時間、「さて、、どーすっぺ、、、」といった妙な連帯感が生まれておりました。

支庁のライン課は、廊下を挟んで向かいの部屋ではありましたが、一緒に仕事する機会は無く、応援チームの室内のみで作業が完結していたこともあり、他のプロパー職員の様子は、正直把握できませんでした。応援チームの方はというと、担当作業が終われば定時に切り上げて良し、土日カレンダー通り、住まいはそれぞれ離れていて場所が異なっていたこともあり、あまり一緒に飲みに行く機会もなく。それでいて、話がしにくかったり、気を遣わなければならないような仲が悪い雰囲気というわけではない、程よい距離感で仕事に臨むチームだったと思います。

他自治体からの応援は災害査定経験者、他支庁からの応援は災害査定未経験であるものの県内の積算に精通した人達や入庁1,2年目のやる気に満ちた人達で、お互いに知識や技術を補い合いながら、時間いっぱいまで作業に取り組む日々でした。

大変だったのは、支援室のリーダーでしょう。ほぼ毎週、週末も作業のために職場に出るは査定用資料を作成し、平日は業者やプロパー職員などとの関係者調整や電話対応に忙殺されていました。それでも、我々応援者の問いかけには丁寧に優しく対応してくださり、大変居心地良く過ごさせてもらったのは有難かったです。

○被災地や当時の住民の状況

7月24日から26日の間、最上や庄内地方を中心に、山形県各地で大雨となりました。最大時間降雨量60mm、最大連続降雨量470mmと、全国的にはこれらを上回る降雨に耐え忍ぶ地域もありますが、山形県としては24時間降水量が観測史上初を記録する程の大雨であり、様々な被害が発生しました。

配属された最上総合支庁管内の1市4町3村において、河川施設の被災は約500箇所、被害額は約174億

河川・砂防施設の復旧整備等

円と、いずれも管内の道路と比べると5倍の数値でした。護岸の倒壊、裏込めの吸い出し、河道の埋塞など、被災の規模は大小様々ありますが、豪雨災害の特徴が見て取れる状況でした。

被災現場は、田畑の中など住宅地から離れている箇所が大半のため、変わりなく過ごせている方も多くいる様子でしたが、酷い地域では集落全体が浸水しており、集団移転を検討している状況でした。



【位置図】



【最上総合支庁 河川施設 被災箇所図・被災状況】

7月24日から26日の主な観測所における降雨量

| 観測所名 | 酒田大沢 (酒田市) | 差首鍋 (真室川町) | 庭月 (鮭川村) |
|-----------|---------------|---------------|-------------|
| 最大連続降雨量 | 401.0 | 444.0 | 470.0 |
| 最大24時間降雨量 | 356.0 | 382.0 | 444.0 |
| 最大時間降雨量 | 48.5 | 60.5 | 50.0 |

(単位：mm)

【主な観測所における降雨量】

災害申請箇所（最上総合支庁）

| | | |
|----|--------|------------|
| 河川 | 498 箇所 | 17,380 百万円 |
| 砂防 | 10 箇所 | 445 百万円 |
| 道路 | 101 箇所 | 3,692 百万円 |
| 計 | 609 箇所 | 21,517 百万円 |

【最上総合支庁 災害申請箇所・被害額】

派遣先部署の業務概要（組織の規模、主な業務内容）

○組織の規模

山形県最上総合支庁は、山形県北東の内陸部である最上地域1市4町3村（県全体の面積の約2割）が管轄範囲であり、建設部のほかに、総務企画部、保健福祉環境部、産業経済部といった部署で構成されています。

建設部では、道路や河川砂防施設の整備と維持管理、ダムの運用及び維持管理、県営住宅の整備や建築に関する許認可、用地取得や補償の事務等の業務を、6課で取り組んでいます。

○主な業務内容

①道路改築事業 国道458号（本合海バイパス工区）

広域交流を進める交通基盤づくりの一環として、地域の活力を担う幹線道路アクセスネットワークの整備を行っています。本合海バイパス工区は、狭幅員で交通のネックとなっている地区を、平成7年度より全体でL=2,830mのバイパスとして整備を進めています。

②河川整備補助事業（総合流域防災事業） 一級河川 最上川水系 最上小国川

最上小国川の流域では、古から築かれてきた清流としての魅力や価値を継承しながら、地域資源に新たな魅力と価値を加え、川とまちとの良好なネットワークの形成及び河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を推進しています。

○意識したこと

その1. 郷に入っては郷に従え

過去に被災地派遣の経験がある先輩方の意見も同様で、これが第一であると肝に銘じて臨みました。

その2. 派遣元への状況報告・派遣先との情報共有

後任者が過ごしやすくなる環境整備に繋がることを意識し、業務や生活環境等の現地状況を派遣元である総務局及び建設局へ適宜報告するように心掛けました。また、山形県側が少しでも業務分担等を調整しやすくなるように、東京都側の情報を収集し、早目に共有するように努めました。

印象的なエピソード（やりがいを感じられたこと、うれしかったこと等）

○やりがいを感じられたこと

夏に赴任した石川県とはまた異なるスタイルにて、災害査定の図書作成に従事し、担当案件の作業を完了までもっていったことは、新鮮な達成感がありました。また、応援者が毎週のように入れ替わる新造チームで、経歴に関係なく、お互いの知識と技術を出し合いながら作業に打ち込めたため、短期間ながら充実した日々を過ごすことができました。

オフの時間においても、地元の飲食店に入る度、東京都から応援が来たことに驚かれ、店員さんだけでなく、お客さん方からも感謝の言葉をかけていただけたため、貢献できたのかなと安堵しております。

○うれしかったこと

終電間際まで職場で作業していたとき、他県職員やプロパー職員の方々が自ら進んで、車で送るよと申し出ていただいたことは、心の底からありがたかったです。

また、かつてのチームメイトである岩手県庁職員が、オフに山形まで訪ねてきてくれ、一人ではとても挑めないサイズの板蕎麦をおかずに、鳥中華まで堪能できたのは、またとない貴重な機会でした。

改めて、東北の方々はあたたかい人達だと感動した次第です。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

改めて学んだことの一つとして、仕事の進め方は、自治体や事務所ごとに異なるものであり、いかに早く風土を把握し、馴染むことができるかが、肝であると再認識しました。今後、都の業務においても、それを意識して取り組んでいく所存です。

また、今回ともに過ごした北海道や宮城県職員の挨拶、「過去の災害でお世話になったことの恩返しとして、応援に来ている」という言葉が表すとおり、有事の際はお互い様であり、今回の東京都からの応援は、将来の都に対する大きな投資に繋がっていると捉えています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

都は、あらゆる防災事業を鋭意進めており、災害に強い都市へ更なるレベルアップを図っています。一方で、災害対応経験のある職員は多くなく、他自治体に比べて不慣れであると言わざるを得ません。

有事の際の備えとして、応援派遣業務を通じて得た見識は積極的に発信し、災害対応のノウハウや心構えを共有することに加え、新しい人材の育成を後押ししていくのは、経験者の責務だと感じております。

荒井 創汰（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～11月30日）

派遣当初の状況

私が赴任した11月1日時点では、新庄市街地周辺は被災の痕跡も見られずライフラインに関しても全く支障はありませんでした。しかし、市街地から少し離れると土砂崩れや河道の閉塞、護岸の崩壊といった被災の生々しい様子が残っていました。

配属先は、山形県最上総合支庁河川砂防課の災害支援室です。災害支援室は今回の被災を受けて設置された部屋で、山形県職員1名（常駐）、山形県内他事務所からの派遣職員2名、北海道派遣職員1名、宮城県派遣職員2名、東京都派遣職員1名（私）の計7名から構成されます。

11月は、災害復旧事業にかかる費用を国に申請する“災害査定”の最中でした。支援室の人員を査定設計書の作成を行う積算班と査定対応を行う査定班に分け、1～2週間毎に役割を交代しながら業務を進めていきました。



【護岸崩壊の様子（長沢目川にて）】



【大型土嚢で応急復旧された破堤箇所の様子（新田川にて）】

派遣者自身が担当した業務概要

河川の被災箇所に関して災害査定業務に従事しました。4週間（令和6年11月1日～29日）の派遣期間の中で、前半2週間は査定設計書の積算業務、後半2週間は査定業務を行いました。

今回の災害は激甚災害に指定されており、査定設計書の簡素化が許可されていたため、通常の積算と比べ、大幅な時間短縮が可能となっています。毎週5名程度が積算業務に従事し、1日1件程度の査定設計書作成を行います。建設コンサルタントから受領した図面及び数量、その他査定資料を基に申請金額の算出を行うとともに査定資料の取りまとめを行うことが作業内容です。

査定業務は、2名から3名程度が1つのチームになり、1チーム当たり10件程度、2チーム体制で計21件の査定を対応しました。査定方法は、申請金額により机上査定と実地査定に分けられます。私の班では机上5件、実地5件の査定を担当しました。査定業務に従事した2週間の中で、実際に査定を行うのは後半1週間のみであり、最初の1週間は準備期間として、査定資料の内容確認や違算のチェック、現地調査、説明資料の整理等を行いました。実地査定では、申請内容の読上げ、被災原因と復旧工法の説明、起点・終点の確認までを行います。移動時間を含め1件当たり40分程度と決して余裕のある時間配分では無いため、現場へのスムーズなアクセスと要点をまとめた簡潔な説明が求められました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

私が東京都で携わっている河川は、住宅街を流れる中小河川であり、山形県の自然豊かな河川とは構

造や施工方法が大きく異なっています。そのため、図面や数量計算書を見ても用語の意味が理解できず、調べながら業務を進める必要があったため、当初は一つ一つの作業に時間を要しました。また、災害査定業務自体が初めてということもあり、査定設計書の作成や査定業務の進め方について分からないことがほとんどであったため、何をやるにしても周りの職員に教えてもらいながら業務を進めていきました。

幸いなことに職場の人間関係にはとても恵まれました。山形県の職員を始め、宮城県や北海道からの派遣職員は災害査定業務に慣れており、私の質問に対して的確な回答をしてくれました。忙しい中でも丁寧な回答をしてくれた職員の皆さんのおかげで、他の職員よりも作業に時間を要したものの徐々に業務に慣れることができ、当初は積算業務のみ行う予定でしたが査定業務までも経験することができました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

最もうれしかったことは災害査定を無事に終わることができたことです。実地査定では、国庫負担を申請する被災現場において、査定官（国土交通省）と立会官（財務省）が申請内容の妥当性をチェックします。その時のやり取り次第で、申請金額がカットされることもありますので、何を聞かれても答えることが出来るように、事前に現地状況や査定資料を十分確認しておくことが重要となります。そのため、勉強期間の1週間は限られた時間の中で現地に何度も足を運びとともに、疑問点は査定資料を作成した建設コンサルタントに確認し、当日の説明内容を整理してから査定に挑みました。かなり緊張しながら査定に臨みましたが、前週に同じチームの山形県職員と入念な準備を行ったため質問に回答でき、カット無しで無事に査定を終えることが出来ました。私の班の査定は予定よりもスムーズに進み、木曜日には朱入れまで終わりました。翌金曜日には、私の派遣最終日ということもあり、他の職員の方々とダムの見学に行くことが出来ました。災害査定の前準備週は現場へ行ったり、事務所に戻ると査定資料の確認を行ったりと忙しく過ごしましたが、現場へ行く前には山形県職員に現場近くのおすすめの食堂を聞き、そのお店で昼食を取っていたので毎日様々な山形グルメを堪能することが出来ました。



【申請内容読上げ時の様子（曲川にて）】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害査定では、被災現場の確認に加え、被災プロセスや復旧工法の確認まで行いました。その中で、河川がどのように被災してどのように整備を行っていくことが効果的かを深く考える機会をいただけたことは今後、東京都の河川事業に携わる上でとても貴重な経験になったと感じます。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

被災した河川を見たことで、水害対策の重要性を改めて感じるとともに、私が普段取り組んでいる調節池事業の意義を再確認しました。また、職員派遣は被災地の助けになるだけでなく、都としても、来るべき時の備えとして復旧のノウハウを積むことが出来るうえ、技術の研鑽にも繋がると感じました。



【休日に訪れた山形県の名所
（上段：山居倉庫、下段：蔵王のお釜）】

【山形県のグルメ
（上段：冷やし肉そば、下段：鳥もつラーメン）】

岡田 由洋（建設局／派遣期間：令和6年12月1日～12月31日）

派遣当初の状況

私は、令和6年12月1日から12月31日までの辞令を受け、山形県最上総合支庁の災害支援室（新庄市）へ1ヶ月間配属されました。山形県では、令和6年7月24日から26日にかけての記録的な豪雨により、1,111億円にのぼる大きな被害を受けました（令和6年12月23日山形県発表）。新庄市は、今回の豪雨で被害を受けた中心箇所となっています。

11月担当の荒井さんから引継ぎ、査定最終盤の業務を中心に担当しました。雪国へ移り変わる現地状況とあわせて報告したいと思います。

派遣当初、山形県職員1名（常駐）、山形県内他事務所からの派遣職員複数名、北海道派遣職員1名、宮城県派遣職員2名、東京都1名で、過去査定で後送りとなった案件に対して査定対応の準備をしていました。職場は、全査定案件が年内限りの完了期限が近づく中、各自が意欲的に業務へ取り組む雰囲気でした。被災箇所は、緊急度が高く応急復旧済み部を除いて、河道の一部閉塞や護岸の倒壊などが未対応のまま残っている状況でした。掲載した被災写真について説明します。

①大以良川（おおいらがわ）

河川が埋塞された事で応急復旧により土砂を除去しましたが、被災時に矢印の箇所まで土砂が堆積した事が確認できます。

②絵馬河川（えまかがわ）

護岸と護岸背面が大きく崩壊している様子を確認できます。河床洗堀に伴い背面土砂が抜け出し、護岸倒壊したと推測されます。



【埋塞箇所の除去状況（大以良川 新庄市）】



【護岸倒壊の状況（絵馬河川 鮭川村）】

派遣者自身が担当した業務概要

主な業務は、12月前半に災害査定を行い、12月後半には早期確認型査定の市町村支援、起工に向けた方針決定に従事しました。

災害査定とは、被災箇所の復旧に必要な費用を申請し、国庫負担額を決定するため、被災原因を推定の上で査定設計書を作成し、査定官（国交省等）・立会官（財務省）に説明をする業務です。災害査定の最終盤では、これまでの査定で後送りになった案件を取り扱いました。

早期確認型査定とは、市町村を対象とした新たな査定方式です。従来の査定と比較し、発災直後に査定官より技術的助言をもらう事（前査定）で手戻りのない査定を目的とした制度ですが、まだ導入して日が浅いためか、実際の査定時（後査定）における査定官の指導で市町村の設計書を大きく作り直す等の対応を災害支援室で行いました。

河川・砂防施設の復旧整備等

また、査定対応が完了した後、各査定段階において駆け足で作成した起工資料の再確認や、起工に向けた全体方針の決定に携わりました。全体方針の決定では、具体的に過去の査定対応記録を一斉整理し、県内部や設計業者と打ち合わせしました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

現場確認という点で、東京都区部とは違う難しさを感じました。今回の査定対象となった山形県の現場は、車で近づく事が難しい場所が多くありました。また、雪国である山形県は12月から雪が降り始め、雪が積もると護岸状況や被災原因、災害査定説明根拠の調査が難しくなります。途中合流をした私は、本格的な積雪前に全現場を確認・把握する必要がありました。



【降雪前（令和6年12月4日（堀内川 舟形町））】



【降雪後（令和6年12月8日（堀内川 舟形町））】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

1ヶ月を通じて特にやりがいを感じたのは、全査定案件の対応が終了する最終盤を査定対応の一員として迎えられた事です。災害査定は、数十分間のうちに、説明者・査定官・立会官の数人で数千万円単位の国庫負担額を決定します。査定官からカットなしで大きな復旧費用が認められたときは、微力ながら自治体に貢献できたと具体的な達成感が得られました。

また、業務連携を通じて各自自治体職員と交流を深める事ができました。別れ際に、「災害は発生して欲しくないが、もしも東京都で被災があった際は、応援に向かう」と同年代職員に言われた事は、今も心に残っています。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと、東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

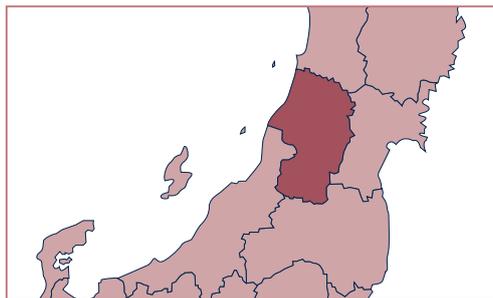
今回の経験を通じて、災害復旧事業の経験と知識を得ることができました。同様の災害が発生しない事を祈りますが、万が一の際にはこの経験を活かし、適切かつ効率的に対応できるよう、学んだ事を忘れず、研鑽を積みたいです。

林道施設の復旧整備等

山形県

最上総合支庁産業経済部森林整備課

中泉 堯（総務局）
矢作 将之（水道局）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

中泉 堯（総務局／派遣期間：令和6年10月21日～11月23日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

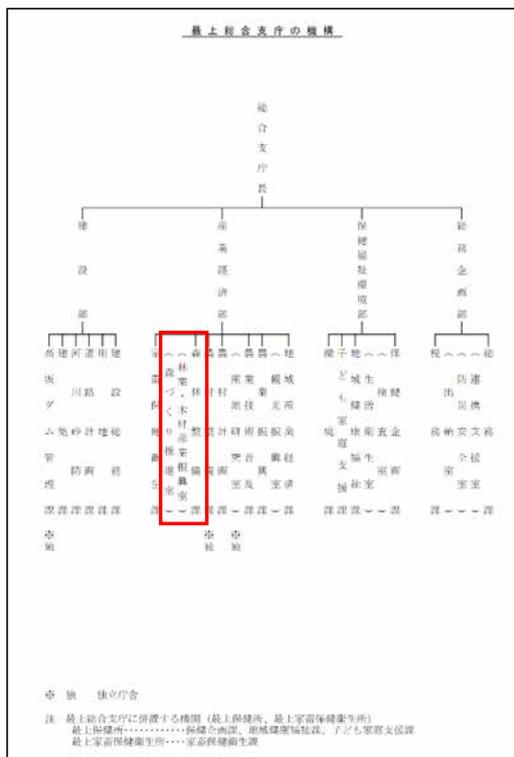
最上総合支庁は、山形県北東部に位置する最上地域の1市4町3村を管轄しており、最上地域の中心都市である新庄市にあります。管内市町村の全てが特別豪雪地帯に指定されており、最深積雪が平地でも1m以上、山間部では3mを超える所もあるなど、日本屈指の豪雪地域です。

私が配属された産業経済部森林整備課（林業・木材産業振興室・森づくり推進室）では、地域林業の振興（「やまがた森林（モリ）ノミクス」の展開）、林業技術普及指導、森林病虫獣害対策、県産材利用拡大、林道等の林内路網整備、県民参加の森づくり推進、治山事業および地すべり等の防止など、森林・林業に関わる幅広い業務を行っています。

課の体制は、森林整備課長と森づくり推進室長の2課長をトップとして、林政企画担当（2名）、木材流通対策担当（1名）、普及担当（4名）、森づくり担当（3名）、治山林道担当（派遣職員含めて7名）からなります。



山形県HP「令和6年度最上地域の概況」より抜粋
(<https://www.pref.yamagata.jp/314001/soumu/gaikyou.html>)



山形県HP「山形県組織機構図（各総合支庁）」より抜粋
(https://www.pref.yamagata.jp/02_0002/kensei/recruit/jinjikyuuyo/soshikizu.html)

林道施設の復旧整備等

派遣当初の状況

令和6年7月24日からの豪雨により、山形県内では最大累加雨量509.0mm（最上郡真室川町差首鍋観測所）を観測しました。森林関係の被害は、被害箇所632箇所、被害額6,303百万円に上っています（林地での山腹崩壊等108箇所、治山施設の被害7箇所、林道施設の被害498箇所、他）。

私の派遣開始時点（令和6年10月21日）では、現地はまだ応急的な復旧が行われたのみであり、本格的な災害復旧工事はこれから、という状況でした。それらのうち、特に被害の大きい箇所については国の補助を受けて工事を行うのですが、そのためには国の災害査定を受けなくてはなりません。地すべりや山腹崩壊を復旧する治山事業の災害査定は既に完了していましたが、林道事業の災害査定は令和6年11月12日～15日に予定されていたので、私の配属された森林整備課治山林道担当は、専らその準備に追われていました。



- 【左】林道塩・藤田線（最上郡大蔵村所管）の被災状況。山腹斜面が大規模に崩落し、林道が崩落・寸断されています。ここでは、林道工事だけでなく斜面復旧の治山工事も実施する予定です。
- 【右】林道秋山栗谷沢線（最上郡真室川町所管）の被災状況。林道下の斜面が崩落し、林道路体の一部が崩落して、ガードレールも宙吊りになっています。

派遣者自身が担当した業務概要

林道事業の災害査定に向けて準備を進めることが、派遣された私の主な業務でした。

今回の災害査定の対象となった林道は5路線7箇所、その全てが山形県ではなく所在する4町村の管理する林道なので、災害査定資料はその町村の担当者が作成することになります。しかしながら、町村には工事設計の経験がある担当者が少ないので、独力で資料を作成するのは難しいのが実情です。そのため、打合せを通じての設計書作成の指導・支援、提出された設計書の検算・修正、資料作成に必要な現場写真の撮影補助などを行いました。

また、災害査定本番の際は、私を含めた山形県職員も現場に同行し、町村担当者による国の査定官・立会官への説明のサポート等を行いました。

林道施設の復旧整備等



【左】林道西山線（最上郡戸沢村所管）の災害査定用写真撮影状況（中央が私、両側は村役場職員）。



【右】林道古口線（最上郡戸沢村所管）の災害査定状況。国の査定官と立会官（右奥）に、周囲にいる村役場職員・山形県職員（中央）、私（左端）が現場の被災状況を説明しています。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

業務の中心が設計書の検算・修正であったため、それに関して苦労することが多々ありました。

例えば、設計書や設計図面の修正は専用のソフトを使って行うのですが、山形県で使用されているソフトは東京都のものとは別なので、操作法が大きく異なります。そのため、操作に慣れるまでは作業スピードがなかなか上がらず、かなりの時間を要してしまいました。

また、普段の設計の考え方との違いに戸惑うこともありました。今回は、私が普段の業務で行っている「より良い林道を作る」改良工事ではなく、「被災した林道を元に戻す」災害復旧工事であるため、まずそれに応じた設計をしなければなりません。さらに、山形県における林道設計は東京都と同じく国の基準に基づいているのですが、豪雪への対応や林道排水の考え方など、細部は東京都のそれと大きく異なるため、山形県の内規等と照らし合わせながら確認する必要がありました。その一方で、有用と思われる東京都の考え方を伝えて双方を比較することで、より効果的で合理的な設計になるよう工夫しました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

今回の災害査定を受けるに当たり、あらかじめ町村担当者や県担当者と綿密に打合せを行い、できるだけ査定額を落とされないよう根拠を固めた設計にするとともに、県職員を査定官に見立てた模擬査定の実施や想定問答を整理するなどの対策を行いました。それらの努力の甲斐あって、今回の災害査定は申請内容がほぼ満額で認められる、という結果になりました。査定が無事終わって皆さんがほっとしていた姿を見て、私もわずかながら力になれたと感じました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

私は、これまで治山林道の工事を設計する業務にそれなりに長く携わってきたため、「工事の設計とはこういうもの」という考えを持っていました。しかし、山形県という全く異なる組織で同じ工事設計業務に携わったことで、自分の中の常識と異なる考え方に触れ、これまでの考え方や価値観を見つめなおすきっかけとなりました。これからは、自分の固定観念にとらわれず、様々な考え方や情報を取り入れた上で、柔軟に業務をこなせるようにしていきたいと考えています。

林道施設の復旧整備等

最後に

今回の派遣にあたり、私を温かく迎えてくださり、様々なご指導をいただいた最上総合支庁産業経済部森林整備課の皆様、そして派遣にあたってご尽力いただいた全ての関係者の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今回の貴重な経験を糧として、これからの業務に生かしていければと思います。

また、余談となりますが、災害派遣中の休日を利用して山形県内の名所をいくつか回ることができました。これもまた、私にとってかけがえのない思い出です。機会があれば、また訪れてみたいと思います。



【左】山寺（宝珠山立石寺、山形市）。紅葉が美しい時期に訪れることができました。



【右上】板そば（村山市）。浅い木箱にそばを盛りつけたもので、山形県内陸部で食べられています。



【右下】上杉家廟所（米沢市）。上杉謙信や、歴代米沢藩主の墓所です。

矢作 将之（水道局／派遣期間：令和6年11月24日～12月27日）

派遣当初の状況

山形県では令和6年7月24日から26日にかけて、線状降水帯を原因とする大雨により多くの人的被害や建物被害が発生しました。山林においては100箇所を超える山腹崩壊等が発生し、県単独事業に加え、国庫補助事業による復旧工事が行われることとなりました。



豪雨翌日の最上川の様子

国庫補助事業では発災後すぐに災害査定を受け、事業費・補助金交付の決定、事業の着手と進んでいきます。私が赴任したタイミングとしては、災害査定は完了し、事業費の決定に向けた調整が行われていました。

山形県最上総合支庁の森林整備課では、すでに着手されている工事もある中で、事業費の調整と同時並行で未着手箇所の災害復旧工事の設計積算が行われ、その業務量の膨大さで課の業務が圧迫されている状況でした。

派遣者自身が担当した業務概要

私は森林整備課の治山林道担当に配属され、主に災害関連の復旧治山工事の発注に関する業務を担当し、設計図や設計書を作成しました。作成に当たり、数量や記載事項に間違いがないか確認しますが、災害関連の工事は規模が大きく、確認する項目が多いため、1つ1つの案件でかなりの時間を費やしました。また、担当内では工事の経験が少ない職員もいたため、設計積算に対する考え方や確認方法などの相談役も務めました。



赴任翌日に行った現場（山形県最上郡戸沢村）



執務室にて（左が筆者）

林道施設の復旧整備等

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

私自身、国庫補助金事業による災害復旧工事は経験したことがなかったため、赴任当初はその発注件数の多さに圧倒されました。また、これまでの経過や現地に関する情報不足と、東京都と山形県での仕事の進め方の違いで業務がスムーズに進まず苦慮しました。そのため、報告書や経過記録に目を通すことは勿論、現地に行く機会があれば積極的に同行し、県職員とのコミュニケーションを大事にすることで、業務で生じた疑問もすぐに解消できるよう努めました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

山形県の大雨による災害はニュースで知ってはいましたが、実際に現地に行ってみて、災害の重大さや住民の方の苦勞を目の当たりにすると、いち早く復旧させなければと強く感じました。現地の声を聴いていたこともあり、赴任直後に見た多くの災害現場の復旧工事が、赴任後半には発注の段階まで進んだことが、「災害復旧の一端を担えた」と非常に感慨深く感じます。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害復旧工事の設計積算を行うことは大変でしたが、一方で、これまでの知識や判断・理解能力が試される機会であり、工事に関わってきた職員としては非常にやりがいを感じる貴重な場でした。自分に足りない部分を認識し、他県の職員と交流することで知識も得ることができ、自身の成長につながるものでした。

また、この災害派遣で「人のつながり」の大切さを再確認しました。設計積算だけでもたくさんの人と調整や確認を行った上で、発注につながります。災害派遣という限られた時間の中で、相手の立場や考え方を理解し、自分の考えを的確に伝えること、信頼関係を構築するためのコミュニケーションは、仕事に関する知識や判断力以上に重要だと感じました。これは、受け入れる側の姿勢も大切で、山形県の職員の方々は、東京都から来た私に対しても分け隔てなく接していただき、プライベートでは山形県の名所や食事などを紹介していただきました。災害関連の業務で疲弊しているのにも関わらず、私のことを気遣い、優しく対応していただいた姿には感謝しかありません。

最後に、温かく迎え入れてくださった山形県の皆様、派遣にサポートをしていただいた総務局の皆様、快く送り出してくれた東京水道局の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。大変貴重な経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

7月の大雨による災害発生後、山形県ではすぐに被災箇所の調査班を編成し、調査で必要な事項を共有、全箇所の調査及び報告を早急に実施しました。この対応により、国との調整や査定業務がスムーズに進み、現在は復旧に向けての設計積算に業務を集中できています。

これは、日頃から災害を見据え、発災時の対応に加え、復旧を見据えた準備をしている結果です。自然災害は東京都で発生してもおかしくはありません。東京都でも日頃より非常時の準備をしていますが、発災後の復旧という視点も大事なのだと感じました。